

将来ビジョン
(将来構想)

“誰もが いきいきと暮らし
輝くまち いしおか”

石岡かがやきビジョン

平成24年度～平成33年度



石岡市



「誰もが いきいきと暮らし 輝くまち いしおか」 を目指して

本市は、紫峰・筑波山と日本第二位の面積を誇る湖・霞ヶ浦を有するなど、豊かな自然環境に恵まれています。また、東京から70キロ圏内に位置し、周辺には常磐自動車道や北関東自動車道、茨城空港そして茨城港が整備され、交通の要衝でもあり大変恵まれた立地条件にあります。

一方、本市を取り巻く環境は、少子高齢社会の進展や地域主権改革の推進、市民ニーズや価値観の多様化など大きく変化しており、特に働く世代が地域に定着できる社会づくりは本市にとって大きな課題となっています。さらに、東日本大震災などを受けたことにより、今後ますます災害に対する備えを万全にしていかななくてはなりません。

このような中、誰もがいきいきと、安心して心豊かに暮らすことができる、輝きのある誇れる都市とするためには、地域の特性を最大限に活かし存在感のある、石岡ならではの魅力あるまちづくりを進めていくことが重要となっております。

市民からの意見を十分に取り入れ策定した、石岡市の進むべき方向性を示す将来構想である『石岡かがやきビジョン』は、これからの本市の発展を確かなものとするための道標として、大きな意義を持っています。

今後はこの計画に掲げた将来像「誰もがいきいきと暮らし輝くまちいしおか」の実現を目指し、快適な住環境による安全・安心なまちづくり、市民とのパートナーシップの推進による共生・協働のまちづくり、これらを推進することで、市の魅力を輝かせ、誰もが素直な気持ちで「石岡が大好き」と言えるようなまちづくりに取り組んでまいります。

最後に、本計画策定に当たりまして、多大なご尽力を賜りました総合計画審議会委員の皆様をはじめ関係各位、貴重なご意見、ご提言をお寄せくださいました多くの市民の皆様方に対し、心から感謝申し上げます。

石岡市長

久保田 健一郎

目 次

第 1 章 はじめに（総論）

1	計画策定の趣旨	・ ・ ・ ・ ・	1
2	計画の構成	・ ・ ・ ・ ・	1
3	計画の期間と内容	・ ・ ・ ・ ・	2
4	計画策定の視点	・ ・ ・ ・ ・	2
5	まちづくりの課題	・ ・ ・ ・ ・	3

第 2 章 将来ビジョン（将来構想）

1	まちづくりの基本理念と将来像	・ ・ ・ ・ ・	5
2	施策の大綱	・ ・ ・ ・ ・	7
3	政策目標	・ ・ ・ ・ ・	8

参考資料

- ・ 諮問書
- ・ 答申書
- ・ 石岡市総合計画審議会委員名簿
- ・ 将来ビジョン策定の経過
- ・ 市民意向調査集計結果

第1章 はじめに

(総論)

1 計画策定の趣旨

リーマンショック¹に始まる世界的な大不況や、少子高齢化の進行など、石岡市を取り巻く社会経済情勢が一層厳しくなる中、平成23年3月に発生した東日本大震災という未曾有の大災害では石岡市も例外なく大きな被害を受けました。現在被害の「復旧」が進んでいるところですが、石岡市は、人の活気や元気があふれるまちを取り戻す、そのような真の意味での「復興」を目指さなくてはなりません。

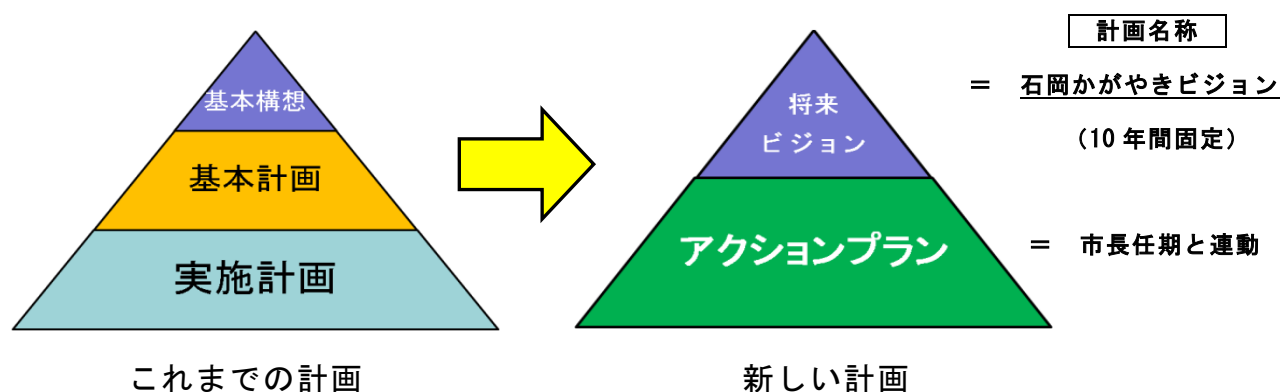
また、国においては、これまでの総合計画の策定根拠であった地方自治法における市町村の基本構想策定義務が廃止されるなど、本格的な地方分権時代を迎え、地方の自主性、自立性がこれまで以上に重要となってきました。

このような社会情勢の大きな変化に的確に対応すべく、現行の第1次石岡市総合計画を見直し、新たな視点に立った、石岡市のまちづくりの方向性を示す最も基本となる新しい計画を策定します。

2 計画の構成

策定する新しい計画は、「将来ビジョン」、「アクションプラン」の2層により構成します。計画の構成をこれまでの計画と比べて低層化し簡素化することで、目標と手段の関係が明確なわかりやすい計画となるようにします。

【計画構成のイメージ】



¹ リーマンショック

アメリカ合衆国の投資銀行リーマン・ブラザーズの破綻した出来事を、それが引き金となり発生した世界的な金融危機や不況なども含めて意味する表現です。

3 計画の期間と内容

(1) 将来ビジョン（平成 24 年度から平成 33 年度の 10 年間）

将来ビジョンは長期的な展望に立ち、石岡市の目指すべき将来像とその実現のための政策展開の基本方針を示すものとして策定します。

(2) アクションプラン（市長任期と連動）

アクションプランは将来ビジョン実現のための施策の展開方向や成果指標、主な活動を分野別に示した、市長任期と連動した実行性の高い行動計画とします。

【計画期間のイメージ】

H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
将来ビジョン (10年間)									
アクションプラン (2年間)									
		アクションプラン (4年間)							
						アクションプラン (4年間)			
市長任期		市長任期				市長任期			

4 計画策定の視点

策定する計画は、石岡市の最上位計画に位置付けられ、自治体運営の基本的な指針となります。厳しい財政状況の中、計画の実現を図るためには、施策・事業の実行性の高い計画である必要があります。

また、行政と市民が共通の目標である将来像の実現に向け、相互のパートナーシップのもと、一体となってまちづくりを進める指針ともなります。

以上の考え方から、計画策定の視点を次のとおりとします。

(1) 市民にわかりやすい計画の策定

長期的なまちづくりの方向性を示す将来ビジョンは、市民と市が共通の認識

を有している必要があるため、パブリックコメント¹を実施するなど、情報の共有化を図るとともに、アクションプランでは施策ごとの目標を具体的に掲げ、市民にわかりやすい計画を目指します。

（２）実行性が高い計画の策定

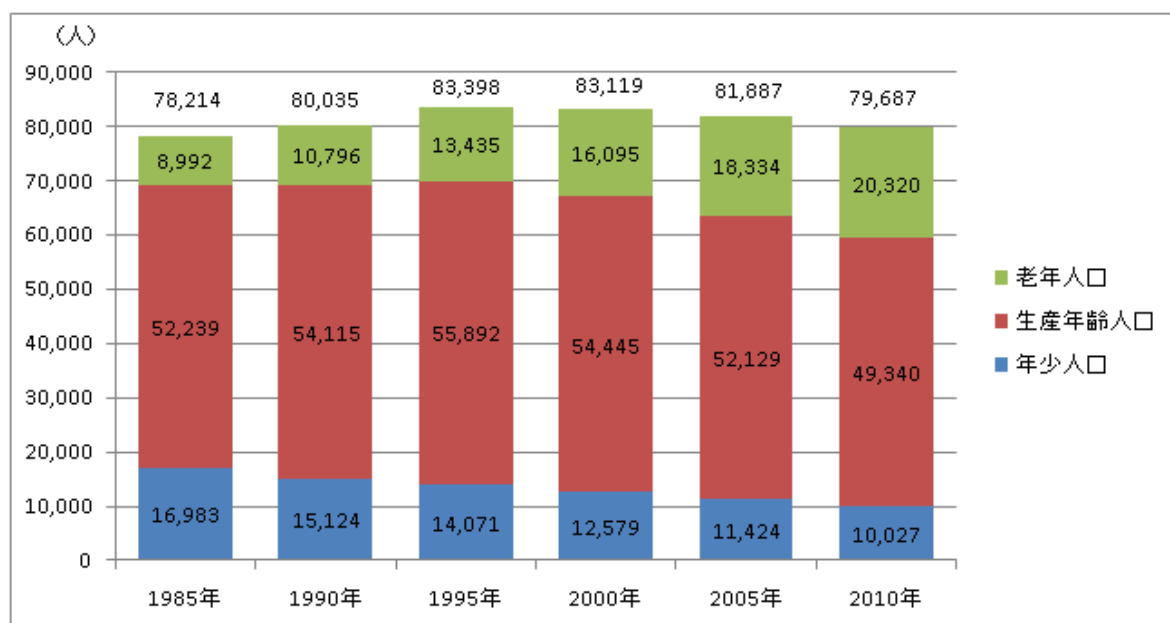
将来ビジョンに基づき作成するアクションプランの計画期間を、市長の任期に連動させるとともに、目標を明確にし、評価が適正にできる計画づくりを行います。また、計画・実行・評価・改善のPDCAサイクル²を常に意識し、経営的視点に立った進行管理を行います。

5 まちづくりの課題

（１）人口の推移

国勢調査における石岡市の人口は、1995年（平成7年）をピークに減少傾向にあります。また、全国と同様に少子高齢化が急速に進んでいます。最新の2010年（平成22年）の調査結果では、人口が8万人を割り込み、老年人口が年少人口の2倍になるという結果が出ています。

【石岡市の人口の推移（3階級別人口）】



資料：総務省「国勢調査」

¹ パブリックコメント

行政が政策、制度等を決定する際に市民等の意見を聞いて、それを考慮しながら意思決定を行っていく仕組みのことです。

² PDCAサイクル

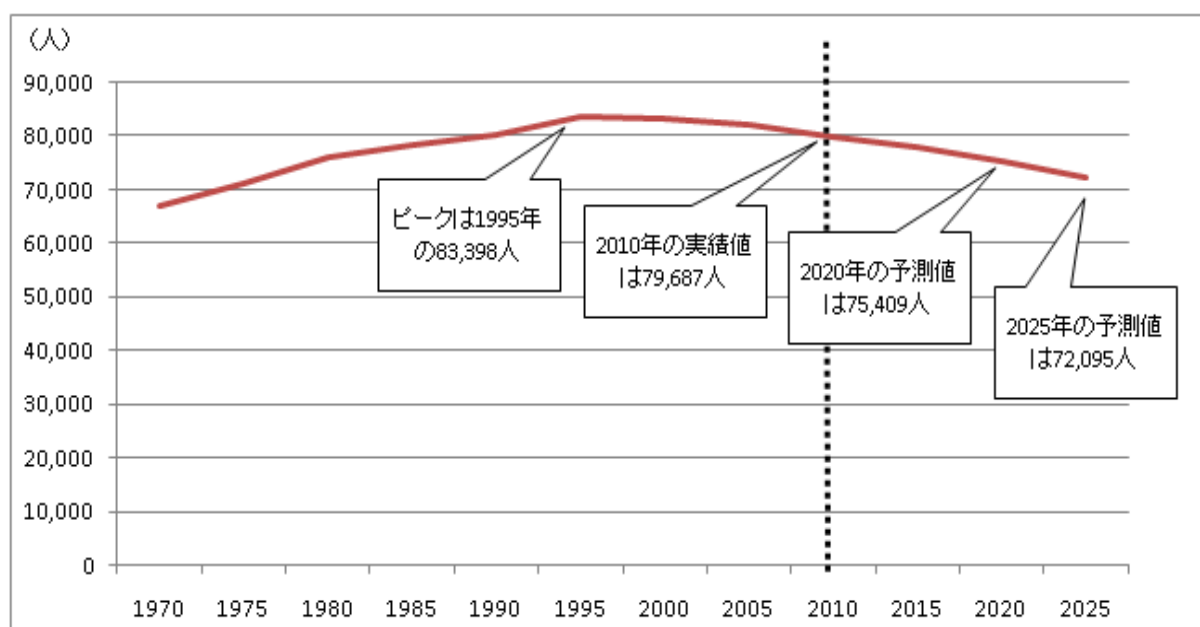
Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Act（改善）の4段階のプロセスを螺旋状に繰り返すことにより、業務の効率化や業務品質の向上、継続的な業務改善活動を推進する仕組みのことです。

（２）人口の見通し

最新のデータをもとに石岡市の将来人口の推計を行ったところ、2020年（平成32年）頃には7.5万人程度にまで減少することが見込まれます。

今後は少子高齢化の進展とともに、生産年齢人口の減少が急激に進んでいくことが見込まれますが、こうした人口構成の変化は、本市に大きな影響を及ぼすため、生産年齢人口を確保することが、地域の活力を維持していくための大きな課題となっています。この課題に真摯に向き合い、人口減少に歯止めをかけ、本市の10年後の人口が推計人口を上回るよう、政策・施策に取り組んでいきます。

【石岡市の人口の将来推計】



資料：総務省「国勢調査」をもとに推計

第2章 将来ビジョン

(将来構想)

1 まちづくりの基本理念と将来像

石岡市では、少子高齢化に伴う人口の自然減に加え転出者が多く、人口の社会減が生じており、人口の社会減の特徴としては、働く世代の転出が顕著です。これらにより歳入増が期待できないなか、一方においては社会保障費の増大が見込まれます。この厳しい現状を真摯に受けとめ、石岡市のまちづくりにおける全ての分野の基調となる「まちづくりの基本理念」と「将来像」を次のように定めます。

(1) 基本理念

石岡市のまちづくりにおける全ての分野の基調となる「まちづくりの基本理念」を次のように定めます。



- ・誰もが健康で生きがいを持って心豊かに暮らせる、人が輝くまちづくりを進めます。
- ・誰もが誇りを持って「石岡が大好き」といえる、魅力あふれる輝くまちづくりを進めます。



- ・誰もが住み続けたい、住んでみたいと思えるような、安心で快適な環境づくりを進めます。
- ・安全で安心な地域づくりを進めるとともに、東日本大震災の被災経験を教訓とし、かけがえのない「命」を守り、災害に強いまちづくりを進めます。



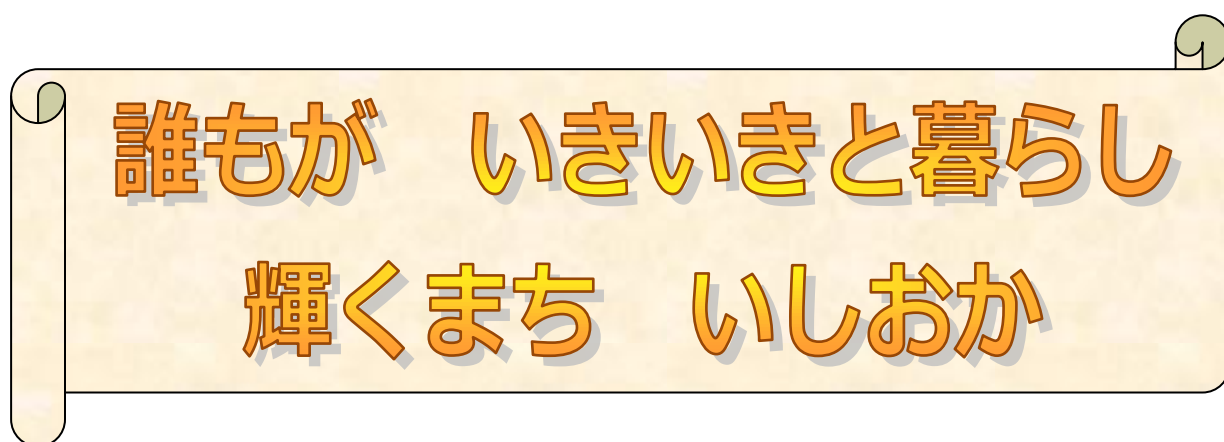
- ・地域全体が一体となって若い世代を育み、年齢や障がいの有無等にかかわらず、誰もがいきいきと暮らせるまちづくりを進めます。
- ・市民と行政がその特性を活かし、成果と責任を共有しながら協働するまちづくりを進めます。

【基本理念のイメージ】



(2) 将来像

まちづくりの基本理念を踏まえ、本市が目指すべきまちの将来像を次のように定めます。



目指すべき将来像『誰もが いきいきと暮らし 輝くまち いしおか』は、石岡市が将来にわたって「住み続けたいまち」「住んでみたいまち」であるために、市民誰もが健康で生きがいを持って心豊かに暮らせる、安全で安心なまちづくりの姿を示し、そして、地域全体が一体となって若い世代を育み、誇りをもって「石岡が大好き」と言える魅力あふれる輝くまちづくりを市民と行政の協働により進めていく姿を示しています。

2 施策の大綱

【基本理念】 【将来像】

【政策目標】

【基本施策】



3 政策目標

政策目標 1

誰もが快適に暮らせる都市機能が充実したまちへ（都市基盤）

地域の自然・歴史と調和した都市基盤の充実を図っていくことは、市民生活の向上や産業の振興にとって欠かせないことです。

本市は、茨城空港の開港や北関東自動車道・石岡小美玉スマートインターチェンジ¹の開通，さらには朝日トンネルが開通することにより，新たな地域づくりの展開が期待できることから，これらの環境変化に対応したまちづくりが求められています。

茨城県南県央をつなぐ交流拠点都市として，石岡駅周辺整備など駅を中心とする交通結節点の機能強化及び市街地の整備を図るとともに，主要施設へのアクセスを良くするなど地域公共交通の利便性を高め，快適で活力ある都市づくりを進めます。

また，定住人口の増加を図るため，生活道路等の整備や計画的な土地利用の推進を図り，都市基盤としての下水道，公園や緑地の整備，住宅など良好な住環境の形成を図るとともに，魅力ある景観の保全に努めていきます。

これらの都市基盤の整備を計画的に進めていくことで，地域の自然・歴史と調和した「誰もが快適に暮らせる都市機能が充実したまち」を目指します。

¹ スマートインターチェンジ

高速道路の本線やサービスエリア等から乗り降りができるように設置されたインターチェンジであり，通行可能な車両をETC搭載車両に限定しているインターチェンジです。

政策目標 2

豊かな生活を支える活力ある産業を育むまちへ（産業・経済）

本市は、豊かな自然や大都市近郊という立地条件に恵まれており、これらを最大限に活用し、本市の自立を支え、持続的に発展させていくためには、地域産業の振興が課題となっています。

本市の工業は、地域の重要な雇用の場となっている柏原工業団地など首都圏への交通アクセスの良さを活かし、工業団地の充実や新たな企業の誘導により、若者にも魅力ある就業の場が確保されたまちを目指します。

また、商業については、人口減少、高齢社会の到来に対応した都市機能が集積し、かつ効果的に配置されたコンパクトで暮らしやすいまちを目指します。さらに、商店街が子育て世代や高齢者にとって、コミュニティの場所となり、日々の生活において、身近で必要不可欠な存在になることを目指すとともに、中心市街地の活性化に向けた取り組みを進めていきます。

恵まれた立地条件を活かした農林業は、本市の特徴的な産業となっています。農業生産基盤の整備や担い手の確保を継続的に進めながら、安全・安心を基本としたブランド力ある農業、経営力の高い農業の展開を目指すとともに、森林の再生や森林資源の活用を産業化し、林業経営の再建を進め、若い世代に魅力のある農林業を目指します。

また、観光については、常陸国の歴史や里山体験など様々な観光資源を全国に積極的に情報発信することで、交流人口をさらに増やし、全国に誇れる観光地を目指します。

これらの産業の有機的な連携や新たな企業誘致を進めることにより、「豊かな生活を支える活力ある産業を育むまち」を目指します。

政策目標 3

人と自然が調和し生活環境が充実したまちへ（生活・環境）

近年，交通事故や犯罪，そして多様化する消費者トラブルなど悪質・凶悪な事件が全国的に多発しており，安全への備えが求められています。

そのため，地域や関係機関と連携して交通安全の推進や防犯対策の充実，消費生活の安全確保を図り，市民が安全・安心に生活できる社会を目指します。

本市は，日本第二位の湖・霞ヶ浦と紫峰・筑波山など豊かな自然や水に恵まれ，こうした自然資源を，地域の貴重な財産として，市民，企業，行政が一体となり，かけがえのない自然を守り，将来にわたって安全・安心に暮らせる生活環境の実現と，地球温暖化や原発事故などから省エネルギーとしての節電対策，太陽光・風力発電など新エネルギーを活用した環境対策を進めます。

また，安全で安定的な上水道の整備やごみの減量化・リサイクル推進など，環境負荷の少ない地球環境にやさしい循環型社会の構築を図り，環境保全の推進を目指します。

さらに，市民と行政がそれぞれの役割と責任を果たし，ともに連携・協力する協働のまちづくりを進めます。これらの取り組みを推進することにより，「人と自然が調和し生活環境が充実したまち」を目指します。

政策目標 4

災害に強く安心して暮らせるまちへ（消防・防災）

社会環境の変化に伴い、複雑多様化の一途をたどる火災及び特殊災害から市民の生命・身体・財産を保護することが求められています。

そのため、消防・救急体制の充実と消防救急車両や消防救急無線及び救助資機材、消防施設の充実・強化、職員の教育・訓練の充実を図ります。

本市は自然災害の少ない地域でしたが、東日本大震災において甚大な被害を受け、さらに台風や集中豪雨による水害・土砂災害等の自然災害も発生するなど、日常における安全への備えの重要性が強く認識されることとなりました。

そのため、災害時の情報伝達手段として、防災無線の整備を図り、避難者支援として、食料・飲料水等の備蓄を進め、防災訓練の実施による市民の防災意識の高揚など、災害に備える体制の強化を図ります。

さらに、地域の人々のつながりを中心とした市民と行政の連携強化を図り、災害発生など非常事態に、市内全域で自助・共助・公助が円滑に行われる地域防災力の向上を目指します。

これらの防災・減災に係る取り組みを市民と行政が連携して推進することにより、「災害に強く安心して暮らせるまち」を目指します。

政策目標 5

健康で笑顔があふれるのびやかなまちへ（健康・福祉）

市民の誰もが生涯にわたって健康で生きがいを持って暮らせるよう、保健・医療、そして福祉が連携した総合的なシステムづくりを進めることが課題となっています。

近年増加している生活習慣病の予防や、生涯にわたって健康的な生活を送れるよう健康づくり活動を支援しながら、市民ニーズに応える地域医療体制及び救急医療体制の充実を図ります。

少子化と多様化する子育て需要に対応し、若い世代が安心して子どもを産み育てられる環境整備を進めるなど、少子化対策を充実します。

また、高齢化が進展するなか、高齢者が生きがいを持って暮らせるよう、社会参加活動や介護予防事業による高齢者の自立支援を促進し、関係機関との連携の下で在宅福祉の充実を図ります。

さらに、ノーマライゼーション¹の理念の下、地域活動への社会参加を促進し、障がい者の自立を地域ぐるみで支えるとともに、地域の住民や医療・福祉に携わる専門家、ボランティアの人などが相互に支えあい、高齢者や障がい者などを見守り支援する地域福祉の充実を図ります。

加えて、健康で文化的な生活水準を維持するため、生活支援の必要な方の自立支援に努めるとともに、誰もが健康で安心した生活を営むことができるよう、国民健康保険や介護保険などの社会保障制度の安定した運営に努めます。

これらの取り組みを推進することにより、「健康で笑顔があふれるのびやかなまち」を目指します。

¹ ノーマライゼーション

障がい者や高齢者など社会的に不利を受けやすい人々が、社会の中で他の人々と同じように生活し、活動することが社会の本来あるべき姿であるという考え方です。

政策目標 6

歴史・文化・未来を育む学びのまちへ（教育・文化）

地域の未来の担い手を育成するため創意ある教育を推進するとともに、本市が有する数多くの歴史・文化財を次世代に継承していくことは、魅力あるまちづくりを持続させていくための重要な課題となっています。

教育に対する価値観が多様化する中で、児童・生徒の人間としての成長に必要な、知・徳・体のバランスのとれた教育活動の充実を目指した学校づくりを行います。さらに小中学校の適正規模を目指した学校の統廃合や老朽校舎の改修を計画的に進めることにより、学習環境の改善に向けた学校教育施設の充実を目指します。

また、市民一人ひとりが生涯を通じて希望と生きがいを持っていきいきとした生活を送っていくために、生涯学習の推進や生涯スポーツの推進をするとともに、市内に在住の芸術家などと市民との交流を図りながら、ふれあい親しむことができる、文化・芸術活動を図ります。

一方、次世代を担う青少年が、夢と希望を持って心身ともに健やかに成長し、活力に満ちた地域社会を創りあげられるよう、地域に根ざした青少年の健全育成を目指します。

さらに、歴史の里石岡といわれる本市は、数多くの文化遺産などを有していることから、これらを大切に保護・保存し、次世代へ継承するとともに、広く活用・普及に努めます。

これらの取り組みを学校と家庭、そして地域が一体となって進めることにより、「歴史・文化・未来を育む学びのまち」を目指します。

政策目標 7

時代の変化に的確に対応できるまちへ（行政運営・経営）

少子高齢社会の到来や国際化、情報通信技術の進展、環境問題の深刻化などにより、地域を取り巻く環境は大きく変化しています。また、自然災害の発生や不安定な国際経済の影響など、社会的な不安も高まり、市民ニーズや価値観もますます多様化しています。特に若い世代が希望を持って、地域に定着できる社会づくりは本市にとって大きな課題となっており、将来にわたって安定的で、社会情勢の変化や市民ニーズに迅速に対応できる行政組織の構築が求められています。

行政の即応性や行政課題への対応を図るため、市民ニーズを的確に把握し、分かりやすく積極的な情報発信に努めます。

また、東日本大震災で大きな被害を受けた庁舎については、防災拠点としての機能を十分に発揮できるような災害に強い庁舎の建設を目指し、行政サービスの充実を図ります。

さらに、地域情報化の推進、周辺市町村との連携による広域行政、男女共同参画の推進、国際交流の推進を図ります。

そして、限られた予算と人員で最大限の効果をあげられるよう、職員の資質向上を図るとともに、持続可能な財政運営の確立と効率的・効果的な行政運営を進めます。

これらの取り組みを通じ、「時代の変化に的確に対応できるまち」を目指します。

参考資料

諮問書

石岡市諮問企第 1 号

平成 23 年 8 月 31 日

石岡市総合計画審議会会長 殿

石岡市長 久保田 健一郎

新しい石岡市総合計画の策定について（諮問）

日本は今、東日本大震災という未曾有の大災害のただ中にあり、かつてないほどの窮地に立たされています。石岡市も例外ではなく、市庁舎をはじめ公共施設や道路等のインフラに大きな被害をうけました。現在被害の「復旧」が進んでいるところですが、石岡市は、人の活気や元気があふれるまちを取り戻す、そのような真の意味での「復興」を目指さなくてはなりません。

一方、これまでの総合計画の策定根拠であった地方自治法における市町村の基本構想策定義務については、その廃止を含む地方自治法の改正が国会にて成立し、平成 23 年 8 月 1 日より施行されております。これにより策定義務はなくなりましたが、まちづくりの指針としての総合計画の必要性から、石岡市は新しい総合計画を策定してまいります。

このような背景から、石岡市のまちづくりの指針、道標となる新しい石岡市総合計画の策定にあたり、石岡市の将来像について、石岡市総合計画審議会条例（平成 17 年石岡市条例第 10 号）第 2 条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

答申書

総 計 画 審 第 1 号

平成 2 4 年 1 月 2 5 日

石岡市長 久保田 健一郎 殿

石岡市総合計画審議会

会 長 金 井 一 夫

新しい石岡市総合計画の策定について（答申）

平成 2 3 年 8 月 3 1 日付け、石岡市諮問企第 1 号をもって本審議会に諮問された新しい石岡市総合計画の策定について、慎重に審議を重ねた結果を答申します。

今回の新しい総合計画の策定における将来ビジョンは、社会経済情勢や東日本大震災など、当市を取り巻く環境が大きく変化しており、さらに少子高齢化の進展と生産年齢人口の減少が見込まれるため、これらの変化に対応したまちづくりを推進していく必要がある。

そのため、「誰もが いきいきと暮らし 輝くまち いしおか」の実現に向けて、人口増加に繋がるような魅力的な施策に積極的に取り組み、そして、対外的にも市の魅力を効果的に P R し、外から人を呼び込むことのできる、戦略的な情報発信に努められたい。

なお、答申をまとめる過程においては、市民意向調査など市民の意見を踏まえながら、委員各位の幅広い意見を集約しており、本答申の趣旨を十分に尊重されるとともに、計画的かつ着実な実施に取り組まれたい。

石岡市総合計画審議会委員名簿

任期:平成23年8月31日～平成25年8月30日 (敬称略)

区 分	氏 名	備 考
学識経験者 (4名)	濱 雄太郎	
	村田 正文	
	殿塚 裕一	
	戸下 せん	
市議会議員 (5名)	磯部 延久	
	塚谷 重市	
	岡野 孝男	
	鈴木 米造	
	関口 忠男	
各種団体 (7名)	青木 正紀	石岡商工会議所
	中村 茂夫	石岡市八郷商工会
	副会長 仁平 二郎	石岡市区長会
	藤波 克己	石岡市民生委員児童委員協議会連合会
	会 長 金井 一夫	ひたち野農業協同組合
	川井 貞夫	やさと農業協同組合
	市村 新一	柏原工業団地運営協議会
一般市民 (4名)	真家 真助	
	渡辺 途子	
	山形 東道	
	桜井 真弓	

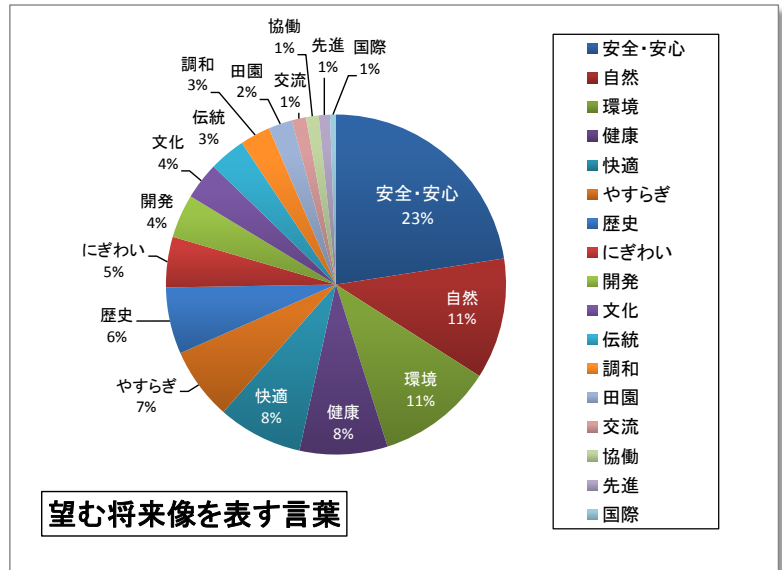
将来ビジョン策定の経過

開催年月日	会議名	内容
平成 23 年 8 月 1 日	8 月庁議	○新しい総合計画の策定について
平成 23 年 8 月 31 日	第 1 回石岡市総合計画審議会	○委嘱状交付 ○諮問 ○新しい石岡市総合計画の策定方針について ○第 1 次石岡市総合計画の評価について ○市民意向調査の内容について
平成 23 年 9 月 5 日	9 月庁議	○総合計画審議会結果報告について ○市民意向調査の実施について
平成 23 年 9 月 9 日	市民意向調査実施	○ 9 月 26 日までアンケートの実施
平成 23 年 10 月 11 日	10 月庁議	○将来ビジョン（案）について ・基礎データ確認
平成 23 年 10 月 25 日	第 1 回総合計画策定委員会	○将来ビジョン（案）について ・基礎データ確認 ○市民意向調査結果について
平成 23 年 11 月 4 日	第 2 回石岡市総合計画審議会	○将来ビジョン（案）について ・人口推計 ○市民意向調査結果について
平成 23 年 11 月 14 日	第 2 回総合計画策定委員会	○将来ビジョン（案）について ・人口推計，基本理念，将来像，施策の大綱， 政策目標
平成 23 年 12 月 19 日	第 3 回石岡市総合計画審議会	○将来ビジョン（案）について ・人口推計，基本理念，将来像，施策の大綱， 政策目標 ○パブリックコメントについて
平成 23 年 12 月 27 日	第 3 回総合計画策定委員会	将来ビジョン（案）について ・人口推計，基本理念，将来像，施策の大綱， 政策目標 ○パブリックコメントについて
平成 24 年 1 月 4 日	パブリックコメント実施	○ 1 月 16 日まで実施
平成 24 年 1 月 17 日	第 4 回総合計画策定委員会	○計画の全体構成について
平成 24 年 1 月 20 日	第 4 回石岡市総合計画審議会	○将来ビジョンについて ・人口推計，基本理念，将来像，施策の大綱， 政策目標 ○審議会答申（案）について
平成 24 年 1 月 25 日	答申	○会長から市長への答申書提出

市民意向調査集計結果（発送数4,000件、回答数1,389件、回収率34.7%）

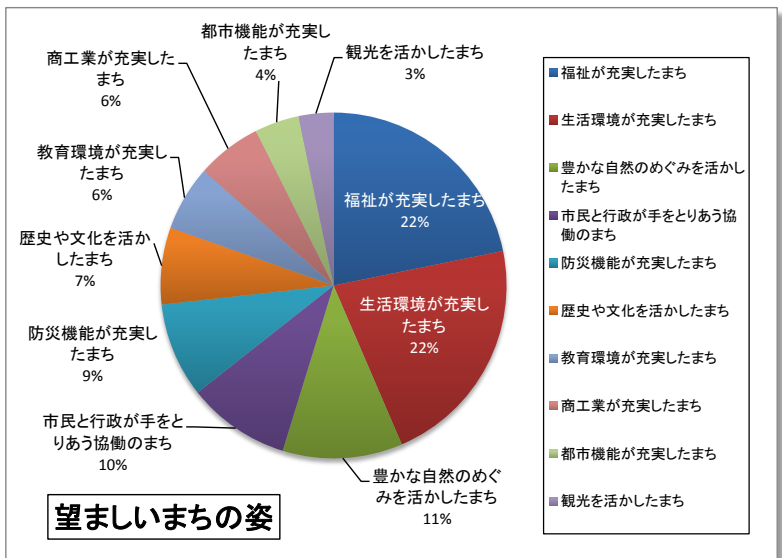
○あなたが望む石岡市の将来像を言葉で表すとどれになりますか。（複数回答）

NO	選択項目	件
1	安全・安心	836
2	自然	426
3	環境	410
4	健康	310
5	快適	299
6	やすらぎ	255
7	歴史	235
8	にぎわい	178
9	開発	154
10	文化	131
11	伝統	128
12	調和	107
13	田園	84
14	交流	50
15	協働	45
16	先進	39
17	国際	21



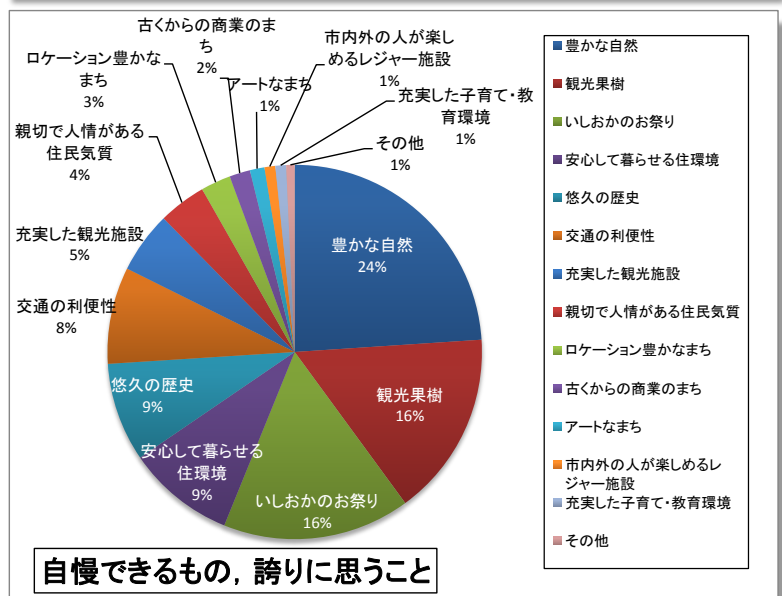
○将来の石岡市がどのようなまちであってほしいと思いますか。（複数回答）

NO	選択項目	件
1	福祉が充実したまち	817
2	生活環境が充実したまち	815
3	豊かな自然のめぐみを活かしたまち	420
4	市民と行政が手を取りあう協働のまち	361
5	防災機能が充実したまち	332
6	歴史や文化を活かしたまち	269
7	教育環境が充実したまち	229
8	商工業が充実したまち	227
9	都市機能が充実したまち	156
10	観光を活かしたまち	122



○あなたが石岡市で自慢できるものや、誇りに思うことは何ですか。（複数回答）

NO	選択項目	件
1	豊かな自然	722
2	観光果樹	482
3	いしおかのお祭り	488
4	安心して暮らせる住環境	281
5	悠久の歴史	257
6	交通の利便性	252
7	充実した観光施設	160
8	親切で人情がある住民気質	124
9	ロケーション豊かなまち	78
10	古くからの商業のまち	54
11	アートなまち	38
12	市内外の人を楽しめるレジャー施設	28
13	充実した子育て・教育環境	28
14	その他	22



『石岡かがやきビジョン』
（平成 24 年度～平成 33 年度）

発行 石岡市（企画部企画課）
〒315-8640 茨城県石岡市石岡一丁目 1 番地 1
TEL:0299-23-1111
FAX:0299-22-3684
E-mail:kikaku@city.ishioka.lg.jp
URL: <http://www.city.ishioka.lg.jp/>